

静岡県教育委員会

議事録

平成 28 年度 第 19 回定例
1 月 10 日 (火)

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

平成 29 年 1 月 10 日に教育委員会第 19 回定例会を招集した。

1 開催日時 平成 29 年 1 月 10 日（火） 開会 13 時 15 分
閉会 15 時 00 分

2 会場 教育委員会議室

3 出席者 教 育 長 木 苗 直 秀
委 員 興 直 孝
委 員 渡 邊 靖 乃
委 員 藤 井 明

事務局（説明員）	杉 山 行 由	教育次長
	水 元 敏 夫	教育監
	北 川 清 美	理事兼教育総務課長
	福 永 秀 樹	理事兼健康体育課長
	小野田 裕 之	教育政策課長
	本 村 勉	情報化推進室長
	遠 藤 宗 男	人権教育推進室長
	長 澤 由 哉	財務課長
	南 谷 高 久	福利課長
	林 剛 史	義務教育課長
	太 田 修 司	義務教育課人事監
	藤 本 眞 二	幼児教育推進室長
	渋 谷 浩 史	高校教育課長
	神 田 不 二 彦	高校教育課指導監
	山 崎 勝 之	特別支援教育課長
	山 本 知 成	社会教育課長
	赤 石 達 彦	文化財保護課長
	奥 村 篤	静岡教育事務所長
	山 本 裕 洋	静岡西教育事務所長
	河原崎 全	中央図書館長
	吉 澤 勝 治	総合教育センター所長
	織 田 敦	高校教育課参事
	原 田 満 紀	特別支援教育課人事班長

4 その他

- (1) 41、42 号議案は原案のとおり可決された。
- (2) 報告事項 1、2 は了承された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の議事録の署名は、私のほか、興委員にお願いする。

【非公開の決議】

- 教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。
第 42 号議案及び報告事項 2 は人事案件であるため、非公開としたい
と思うが異議はないか。
- 全 委 員： 異議なし。
- 教 育 長： それでは、公開案件から審議を始め、第 42 号議案及び報告事項 2 は
非公開とする。

第 41 号議案 平成 29 年度教育行政の基本方針の策定

- 教 育 長： 第 41 号議案「平成 29 年度教育行政の基本方針の策定」について、小
野田教育政策課長より説明願う。
- 教育政策課長： <議案についての説明>
- 教 育 長： 質疑等はあるか。
- 興 委 員： 前回の委員協議会の会議内容はこういった内容であったか。
- 教育政策課長： 興委員から 2 点意見をいただいた。1 点目は 1 の（4）の部分で、
「知事部局及び大学との連携を深め」という文言である。大学という表
記か高等教育機関とした方がよいか、という御指摘であった。これは育
成協議会等を念頭においた文章となるので、興委員からもそのまま大学
で構わないという意見をいただいている。2 点目は 2 の（5）である。
「台湾、モンゴル国、中国等との相互交流により、」というところで、
台湾と中国を併記してよいのかという御指摘であった。外国というより
は地域交流ということで、この点についてもその場で了解をいただい
ている。前回の協議会であがった意見はその 2 点である。
- 興 委 員： 台湾について、県が地方公共団体として考えた方がよいと思うのは、
台湾、モンゴル国、中国等という表記に違和感を感じている。地方公
共団体だからといってもされど地方公共団体であるので、台湾の扱い
について、米中間でギクシャクしている問題がないわけではない。こ
の部分については教育委員会の合意を確実に取るべきである。
- 教 育 長： このあたりの県の考え方について、教育次長、説明を願う。
- 教 育 次 長： 教育政策課長が説明したように地域外交の交流である。台湾、中国、
モンゴル国の表記は、静岡県地域外交方針の中に明記されている。地
域外交方針は元外交官である補佐官が確認しているので特に問題ない
と考える。
- 教 育 長： 他に質疑はあるか。
- 全 委 員： （特になし）
- 教 育 長： 本案を原案どおり可決することに異議はないか。
- 全 委 員： （異議なし）
- 教 育 長： 第 40 号議案を原案どおり可決する。

報告事項 1 家庭教育支援情報Webサイト「つながるネット」

- 教 育 長： 報告事項 1 「家庭教育支援情報Web サイト「つながるネット」」に

ついて山本社会教育課長より説明願う。

社会教育課長： <報告事項についての説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

藤 井 委 員： 12月20日に公開した後、アクセス数はどの程度あったのか。

社会教育課長： 10日間で1,005件あった。閲覧している内容としては「つながるシート」「家庭教育応援企業」「家庭教育支援Q&A」であり、家庭教育支援員の方が多く見ていると思う。現在、新聞等で広報しているところである。今後、アクセスされる内容も変わってくると思う。

藤 井 委 員： 初期段階では関係者の閲覧も多く含まれると思う。現段階ではそれも区別できず含まれていると考えてよいか。

社会教育課長： そうである。

藤 井 委 員： Webサイトをどの程度の頻度で更新する予定なのか。

社会教育課長： 特に期間は決めていない。一般的なものとしてFAQに掲載した方がよいと判断する内容については、担当者が適時に更新することを考えている。

藤 井 委 員： 一般論としてこういったサイトは作ったときのままになってしまうことが多い。有効に作用するように、常に最新の状態にする努力は欠かせない。Q&Aに関してであるが、実際にあったものは固有名詞などを伏せた上で可能な限り掲載すべきである。類似のものであっても微妙に違うものなので、なるべく多く掲載すべきである。また想定される質問も皆さんが業務をやっていて感じるであろうかと思うので、積極的に掲載して更新してほしい。

興 委 員： 取組として良いことである。12月20日に開設したが、年末で非常に忙しい時期であり、このサイトを必要とする方のアクセスは少なかったのではないかと考えられる。解析は積極的にやってほしい。最近はどういったサイトに関する照会はメール照会だけというケースが圧倒的に多くなっている。現実には電話ですぐに連絡したいと考える人が多いのではないか。本当に必要としている人にしてみれば電子メールによるアクセスはスピード感に欠けるので、電話による緊急時受付を入れて対応できるように検討してほしい。もう1点、(4)ふじのくに家庭教育応援企業とあるが、これはワークライフバランスに取り組む企業の応援なのか。

社会教育課長： ワークライフバランスに取り組む企業だけでない。

興 委 員： 表記の工夫をしてほしい。瑣末な例ではあるが他にも散在していると思うので見直してアップデートしてほしい。

教 育 長： まずはこのかたちでスタートしたので今後、ブラッシュアップして良いものにしていきたい。

渡 邊 委 員： 気になったことは困った時の相談先と、チア・アップコンテンツへのアクセスのしやすさであった。その部分はフォローされていたので安心した。今後はアクセス件数を増やしていくためにどのようにPR方法を工夫するかである。PTA県大会も2月に開催されるので、名刺

のような用紙でよいので、QRコードを印刷したものを配布するなど、教育委員会総動員で広めてほしい。

教 育 長： このサイトが必要な人達に、これからどのように声掛けするのか。

社会教育課長： 案の段階であるがチラシを作成中である。1月末までに県内の小中学校の家庭に配布できるように考えている。

教 育 監： 教育行政の基本方針の3、社会総がかりで取り組む人づくりの推進（2）地域住民や大学生等の地域の教育力を活用し、学習が遅れがちな子どもたちの学習改善を図ります。とある。この事業展開の中で、非常に重要な戦力として考えているのが家庭教育支援員の方々である。家庭教育支援員がそういった場で活躍し今回のサイトを広げていく。同じような展開の中で期待されている部分は大きいと思う。寺子屋事業と連携して展開できればよい。

興 委 員： 家庭教育支援員の名前をみると圧倒的に女性が多い。高齢者の方もいるので、できるだけ声を掛ける努力をしてほしい。

渡 邊 委 員： 次年度の支援員要請講座で男性枠を設けてみるのはどうか。退職したばかりで地域貢献に意欲がある方がいると思う。これまではPTAを通して募集を掛けていたので母親が中心となっていたが、数名の男性も一緒に講習を受けた。男性が入るとバランスがとれるので、男性にも届くような声掛けの工夫をお願いする。

藤 井 委 員： 定年退職した方々がこういった仕組みの存在を知らないケースが多いのではないか。

渡 邊 委 員： お役立ち資料ということで、例えば他部局の「イクボス心得帳」など関連した資料を載せてみるのもよい。

興 委 員： サイトを開くとページの下に、「よりよいウェブサイトにするために皆さまのご意見をお聞かせください」とあり、項目として「この情報は役に立ちましたか?」「このページの情報は見つけやすかったですか?」となっているだけである。拝見された方が個々の意見を提出できるようなアンケートにしてみてもどうか。

藤 井 委 員： 電話番号を必須で入力することになってしまうと、匿名で質問したい方は躊躇してしまう要因になる。私自身、そういった制度を利用しようとした場合、電話番号を入力したくないと思うことが多い。そのあたりの工夫は考えた方がよい。

教 育 長： 他に意見は無いか。

全 委 員： （特になし）

教 育 長： 報告事項1を了承する。

（会議の非公開）

教 育 長： ここで会議を非公開とする。

<非>報告事項 2 平成30年度静岡県公立学校教員採用選考試験の変更点等

※ 非公表

<非>第 42 号議案 教職員の懲戒処分

※ 非公表

教 育 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。
これをもって、平成 28 年度第 19 回教育委員会定例会を閉会とする。